

公布された規則のあらまし

◇児童福祉法施行細則の一部を改正する規則

1 改正の理由及び内容

児童福祉法等の改正に伴い、必要な改正を行いました。（様式第13号、様式第13号の2、様式第15号の7関係）

2 施行期日

この規則は、公布の日から施行することとしました。

◇麻薬及び向精神薬取締法施行細則の一部を改正する規則

1 改正の理由及び内容

- (1) 学校教育法の改正に伴い、麻薬取締員の資格を一部見直しました。（第3条関係）
- (2) その他必要な改正を行いました。

2 施行期日

この規則は、公布の日から施行することとしました。